

無料法律相談会

町では、長野県弁護士会佐久在任会と連携して、無料法律相談会を実施します。債務や相続、契約などのトラブルでお困りの方は、ご利用ください。完全予約制です。秘密は固く守られます。

**日程** 3月26日(木)  
**相談時間** 午後1時30分～3時30分  
**相談会場** 役場2階相談室4

**申込締め切り** 3月19日(木)  
**申込時間** 午前8時30分～午後5時15分(土日・祝日を除く)

**対象者** 町内在住者  
**相談人数** 1日4人(先着順)  
**相談時間** 1回30分

**その他** 相談内容によっては、利益相反の事情から相談を受けられない場合もありますのでご了承ください。

**申し込み・問い合わせ先**  
総務課庶務係

(32) 3111

昔の借金相談会

借金の請求が届いたら放置しないで！  
長野県司法書士会では、法テラスの後援をいただき、借金に関する無料相談会を開催します。支払督促、訴状など受け取っても放置してしまう方や給与などの差押えを受けた段階で慌てる方も少なくありません。

請求を受けてお困りの方は、これを機にご相談ください。

**日時** 3月7日(土)  
午前10時～午後4時  
**相談方法** 面談相談(要予約)または電話相談

**相談会場** 長野県司法書士会館2階  
(長野市妻科399番地)

**予約電話** 026(232)7492  
**電話相談専用番号** 0120(448)788  
(フリーダイヤル)

**問い合わせ先**

長野県司法書士会  
026(232)7492

司法書士無料法律相談会開催

長野県司法書士会では、相続や贈与に関するごなど、住民の皆さまの疑問や不安についてお答えします。秘密は固く守られます。お気軽にお出かけください。

**日時** 3月21日(土)  
午後1時～3時

**場所** イオンモール佐久平店  
2階イベントホール

**相談料** 無料  
**予約** 不要  
**相談テーマ** 不動産登記、贈与、相続、多重債務、借地借家、成年後見、悪質商法、貸金回収など

**問い合わせ先**  
長野県司法書士会 佐久支部  
篠原 友夫(副支部長)  
0267(86)3785

女性人権擁護委員会による暮らしの中の悩み事相談所

家庭内におけるさまざまな問題、近隣のもめごと、プライバシーに関する問題、いじめ、子どもに関する問題など暮らしの中でのさまざまな問題についてお悩みの方は、お気軽にご相談ください。

**女性人権擁護委員会による暮らしの中の悩み事相談所**

女性人権擁護委員が相談に応じます。

相談は無料で、予約は不要です。秘密は固く守ります。  
**日時** 3月1日(日)  
午前10時～午後3時

**場所** 佐久市野沢会館  
女性の人権ホットライン  
0570(070)810

**みんなの人権110番** 0570(003)110  
**子どもの人権110番** 0120(007)110

**問い合わせ先**

佐久市猿久保890番地4  
長野地方方法務局佐久支局内

第19回ローカルメディア「アフィリエイト発表の集い」

この活動は、医療従事者だけでなく高校生にも現地に足を運んでもらい、フィリピンの恵まれない人たちがへの医療奉仕活動に参加してもらう企画です。

今年は、2月7日～10日で開催され、参加した高校生はフィリピンの人々を支える側になり、人としての在り方など多くのことを学んできました。

そんな高校生の発表会です。高校生の素直な思いをぜひ聞きに来てください。  
**日時** 3月28日(土)  
午後1時～

**場所** エコールみよた  
あつもりホール

※入場には協賛金が必要です。詳しくはお問い合わせください。

**問い合わせ先**  
ハローアルソンフィリピン  
医療を支える会事務局  
林歯科診療所(32) 3613

新年度 町民農園利用者募集

土に親しみ、農作物を作る喜びを体験しませんか。  
町では、令和2年度町民農園利用者を募集します。利用を希望する方は、「町民農園借受申込書」を募集期間内に提出してください。

**申込資格** 次の①～③を全て満たす方  
①町内に居住している  
②現在、農地を所有していない  
③現在、耕作していない

**申込期間** 3月2日(月)～10日(火)  
**利用料金** 1区画 4,000円  
**利用期間** 4月4日(土)～12月6日(日)

**募集期間** 3月2日(月)～10日(火)  
**区画数** 18区画(1区画約50㎡)

**申し込み・問い合わせ先**  
産業経済課農政係  
(32) 3113

新年度に戸籍の届出をされる方へ 人口動態職業・産業調査にご協力を

令和2年度は戸籍届書に職業・産業を記入していただく「人口動態職業・産業調査」の実施年度となります。この調査は、厚生労働省が実施しており、調査結果は公衆衛生、労働衛生、社会福祉などの各施策のための基礎資料として活用されます。

期間中に対象となる届出をされる場合には、本調査へのご協力をお願いします。

**調査期間** 4月1日～令和3年3月31日  
**対象となる届書** 出生届、死亡届、死産届、婚姻届、離婚届

**調査方法** 届書中の職業・産業欄へ届出人(出生届は父母、死亡届は死亡者)の職業・産業を例示表参照のうえ、記入してください。

**職業・産業例示表**は、町民課住民係役場1階4番窓口にて備え付けてありますので、届出の際にお尋ねください。

**問い合わせ先**  
町民課住民係  
(32) 3114

自動車の登録・検査 手続きはお早めに

毎年、3月下旬は自動車の検査・登録申請が多く、窓口が大変混み合います。車検の手続きは、1カ月前から受検できますので、なるべく2月中に、廃車・名義変更等の手続きは、3月中旬までに申請

浅麓エココンポ(汚泥発酵肥料) をご利用ください！

浅麓汚泥再生処理センター(浅麓環境施設組合)では、生ごみなどを汚泥発酵肥料へ再生し、「浅麓エココンポ」として、配布をしています。配布方法は、粉末状のバラ積み(トラックへ直積み)と粒状の袋詰め(12kg入り)の2種類です。袋詰めについては、1袋当たり30円の袋代をいただいています。土作りの基肥として、農業・家庭菜園・ガーデニングなどにご利用ください。

**① 予約** 電話、窓口で氏名等と希望の形状などをお伝えください。(当日配布の予約はできません。)

**② 配布日の確認** 配布予定日をお知らせします。毎週水曜日が配布予定日です。予約状況により、配布まで数日から2週間程度お時

**③ 配布** 指定日に「浅麓汚泥再生処理センター」までお越しください。

※袋詰めは袋の代金を忘れずにお持ちください。

※浅麓エココンポは堆肥に近い緩効性の肥料です。土作りの基肥としてお使いください。

★原料と製品については、国の基準に従い厳正に安全確認を行い、測定の結果は、ホームページで公表しています。

【浅麓エココンポ】で検索  
浅麓環境施設組合  
0267(22)7710

浅麓環境施設組合  
0267(22)7710

浅麓環境施設組合  
0267(22)7710